

お客様各位

セントラル石油瓦斯株式会社

低圧電力料金の見直しについて

昨今の世界的な資源価格の高騰を背景とし、電力市場価格高騰等による仕入価格の上昇、一般送配電事業者の託送料金改定の認可がされております。当社もこの価格上昇分を吸収する努力をまいりましたが、値上がり幅が企業努力を超える水準となってまいりました。このような情勢につきましてご理解を賜りたく、誠に恐縮ではございますが電気料金を改定、電気受給約款の変更をさせていただきたくお願い申し上げます。

記

【改定時期と内容】

①2023年4月1日見直しについて

2023年度から導入される「レベニューキャップ制度※1」に伴い、一般送配電事業者の託送料金※2の改定が経済産業省の認可を受けております。この改定をふまえ、すべてのお客様を対象に、2023年5月ご請求分より下記のとおり電気料金に反映させていただきます。

〈託送改定を含めた弊社電力料金〉

(税込)

	区分	現行単価	改定単価	差引	
基本料金	1kWにつき	997円50銭	1,025円47銭	27円97銭	
電力量 料金 (単位:1kWh)	第1段階料金	夏季	16円80銭	16円80銭	0
		その季	15円30銭	15円30銭	0
	第2段階料金	夏季	19円00銭	19円00銭	0
		その季	18円00銭	18円00銭	0

※1 自然災害や再生可能エネルギー主力電源化など様々な環境変化に対応する観点で、一般送配電事業者における送配電網の強靱化・必要投資の確保とコスト効率化の両立を図る新たな託送料金制度。

※2 一般送配電事業者の送配電設備を通じてお客様に電気を送電する際に発生する送配電設備利用料です。当社がお客様へ請求している電気料金には、託送料金相当額が含まれております。

東京電力パワーグリッド株式会社 託送料金認可について

https://www.tepco.co.jp/pg/company/press-information/press/2023/1664685_8618.html

②2023年6月1日見直しについて

2023年6月1日から東京電力管内のお客様に対し、電灯料金について「電気受給約款」及び「電力需給約款別表」を変更し、7月ご請求分より電気料金を下記のとおり改定させていただきます。

〈改定後の料金単価〉

	区分	現行単価	改定単価	差引	
基本料金	1kWにつき	1,025円47銭	-	0	
電力量 料金 (単位:1kWh)	第1段階料金	夏季	16円80銭	18円77銭	1円97銭
		その季	15円30銭	17円27銭	1円97銭
	第2段階料金	夏季	19円00銭	20円97銭	1円97銭
		その季	18円00銭	19円97銭	1円97銭

※現行単価は2023年4月1日改定の託送料金を反映しております。

※弊社電力量料金は東京電力エナジーパートナー規制料金を基準にしております。現在、東京電力エナジーパートナーは規制料金の値上げ等を国に認可申請しており、その認可内容に応じて、弊社電力量料金も見直しさせていただく場合がございます。その際は弊社ホームページお知らせ欄にてお知らせさせていただきます。

以上